

右表に於て肥料費、租稅公課の數字が、農林省に比し、巨大なるは帝農の右調査が反當り二石四斗六升九合を收穫する比較的富裕なる自作農であるからだらう（租稅公課の重壓は地主、自作農に於て最もひどい）。

生産費中に占める各項目の率については、最高は、土地資本利子で農林省調においては三六・九%，帝農においては三六・六%である。これは日本の土地價格の高價から來たものであるが、その土地價格半封建的小作料を資本利子と見ての土地資本換算であるから、小作料の高率と土地價格高價は同義語だ。何れにせよ、この土地價格の低下せざる限り一即ち小作料の低下せざる限り一米生産費の低減は想もよらぬ。

農林省調査小作農一石當生産費

自作農の生産費中の土地資本利子に相當する、小作料は實に四割五分に上る。

32

この計算は米が生産費トントンに賣れた場合であるが、昭和七年度庭先相場は十九圓八錢（帝農調査）であるから小作料率は實に五割に上るのである。實際に於ては、一層高率の五割三四分といはれてゐる。かくて農民は米作に於て、米價の低下に直面しては結局その勞力費を犠牲に（現在生産費低下とはこれを意味するのだ）せざるを得ないのである。その労力費が如何に切下げられて來てゐるかを下記の表に見よう。

	勞 貨	七六八
種 樹		二三
蓄 力 費		五二
肥 料 代		二、五二
農 舍 費		三六
農 具 代		一九
諸 材 料 費		一、二八

33